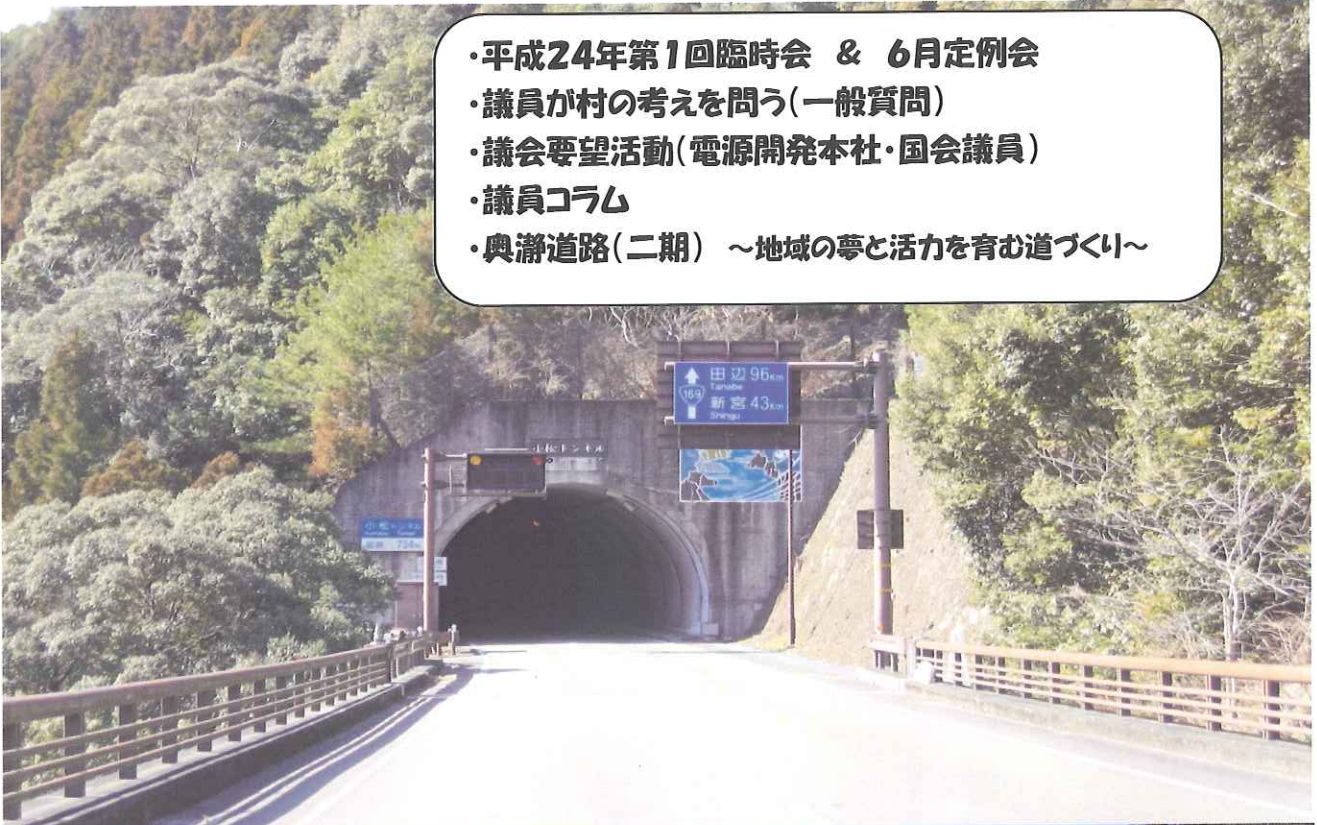
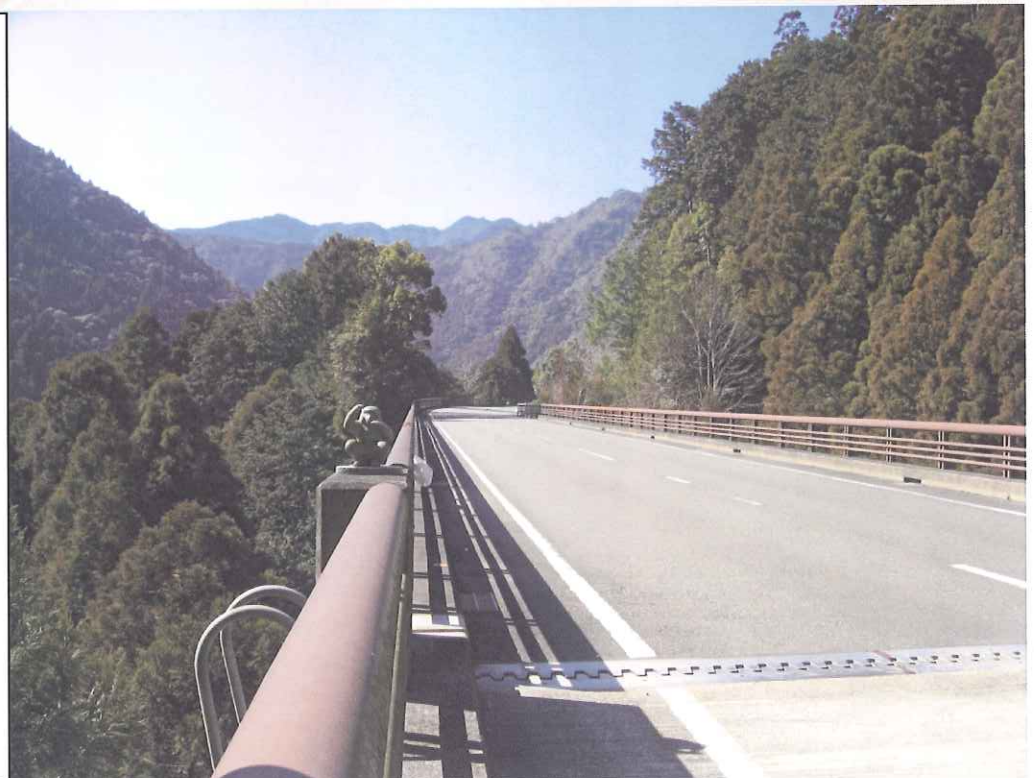


北山村議会だより

- ・平成24年第1回臨時会 & 6月定例会
- ・議員が村の考えを問う(一般質問)
- ・議会要望活動(電源開発本社・国会議員)
- ・議員コラム
- ・奥瀬道路(二期) ~地域の夢と活力を育む道づくり~



議会だよりは、議会活動を広く紹介し、開かれた議会の実現をめざし、議員自らが、発行しております。
議会に対する、ご意見・ご感想がございましたら、議会事務局まで、お気軽にお申し出ください。



第1回臨時会

第1回臨時会は6月8日(会期1日)に開催しました。本会には、承認2件、議案2件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

平成23年度一般会計補正予算

既定の予算額から、歳入歳出それぞれ、335万4千円を減額し、総額を9億6084万3千円とするもの(専決処分)

— 主な内容 —

歳入・特別交付金5611万4千円の増額、財政調整基金7342万8千円の減額、臨時財政対策債1100万円の減額など

歳出・地域振興会計繰出金1308万6千円の減額、林道・農道維持費の減額340万円、災害復旧費336万円の減額、その他、国県補助事業の繰越による減額など

平成23年度地域振興事業会計補正予算

歳入の県支出金、一般会計繰入金、特産物事業収入の増減の補正によるもの(専決処分)

— 主な内容 —

歳入・山村のくらし支援事業補助金 402万9千円の増額、じゃばら卸売・通販事業収入 905万7千円の増額、一般会計繰入金1308万6千円の減額

平成24年度一般会計補正予算

おくとろ温泉施設改修に要する費用3750万円を温泉施設事業特別会計に繰り出すもの

— 主な内容 —

歳入・財政調整基金3750万円増額。
歳出・温泉施設事業特別会計繰出金3750万円の増額

平成24年度温泉施設事業特別会計補正予算

一般会計からの繰入金3750万円を受け、温泉施設の改修工事を行うための増額補正

— 主な内容 —

歳入・一般会計繰入金3750万円増額
歳出・温泉施設改修工事費3750万円の増額

※基金からの繰入による財源であるが、最終的には、ふるさと振興公社の解散に伴う、村からの出資金(公社基本財産を処分した残余金)を充当するものであり、夏場の観光シーズンが迫り、昨年導入したバイオマスバイラーの能力不足等から、温泉バイラー給湯システム施設を新たに改修するもので、灯油バイラー導入、配管の整備、ろ過循環システムの導入などを行い、村直営となった温泉設備の改善と、経営の合理化を図るものです。

温泉改修にあたり、バイオマスバイラーの検証、今後の運営方針など、総務建設委員会等で十分な協議が行われております。



(温泉ろ過機と新設灯油バイラー)

6月定例会

第2回定例会は6月21日～6月28日（会期4日）に開催しました。本会には、報告2件、同意1件、議案7件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

○平成23年度一般会計及び簡易水道特別会計について繰越明許費（報告）

一般会計繰越事業（繰越額）

- 地籍調査事業（1048万4千円）
- 林道出谷線開設工事（2800万円）
- 村道上滝下滝改良工事（610万円）
- 村道下尾井線改良工事（800万円）
- 竹原造成工事（515万円）
- 林道出谷線災害復旧工事（540万円）
- 林道相須大谷線災害復旧工事（750万円）
- 林道竹原線災害復旧工事（510万円）
- 簡易水業会計繰越事業（繰越額）
- 簡易水道再編推進事業（4250万円）

○監査委員の選任について（同意）

薮本英明氏が選任されました。

監査委員構成 福村尚・薮本英明

○和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更（議案）

外国人登録法改正による外国人登録原票の削除によるもの

○平成24年度補正予算に関するもの

一般会計補正予算

既定の予算額に6624万1千円を増額し、総額を9億9714万3千円に増額するもの。

主な内容

歳入・前年度繰越金3371万5千円、公社貸付金返済金2000万円、公社解散に伴う残余金納入3200万円の増額。村債の発行として、南紀園改築工事4380万円、消防救急デジタル化事業600万円の増額など。

歳出・伝統的山村文化の継承事業委託金1043万9千円、南紀園改築工事負担金4385万6千円、農道維持費750万円、林道平田大谷線調査測量委託1000万円、テニスコート修繕工事400万円、土木費設計積算管理業務委託料450万円、消防デジタル化実施設計負担金600万円、個別受信機修理210万円の増額など。

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計、簡易水道特別会計、地域振興事業特別会計で、それぞれ増減の補正を行っております。



村の考えを問う(一般質問)

防災に強い村づくりを目指して

質問 昨年の台風十

二号災害を教

訓とし、今後想

定される南海、

東南海地震の

発生、異常気象

における集中

豪雨等への対



応が進められている中で、次の5項目について、具体的にどのような取り組みのか？

- ① 防災道路整備の進捗状況
- ② 自主防災活動の強化と防災訓練の実施
- ③ 防災意識の向上を図る新たな施策
- ④ 防災拠点の整備と新設について
- ⑤ 電源開発への8項目の回答への対応
- ⑥ 防災計画書の作成並びに避難運営マニュアルの作成について

回答 ① 防災道路の調査報告は完了しており、その成果を各地区に示し議論を進めていく。原案では、概算で約7億円の費用が必要であり、今後、優先順位を決め、整備計画を策定していく。

② ③ 村民の防災訓練に対する意識は向上されていないのが現状であり、防災訓練の実施に向け各区長との意見交換でも、地域住民の防災意識を高めることが先決であるとの指摘があった。まずは、防災講演会の開催や防災パンフレットの配布など、防災意識の向上に取り組んでいく。また、自主防災組織防災対策マニュアルを活用し、各地区の防災組織の強化・育成を図っていく。

④ 防災拠点となる避難場所は、各区とも区民会館を指定しているが、土砂災害に対して、安全性が確保されているのかどうか？専門的な調査が必要である。一応、地震対策については、耐震基準を満たしており安全である。(大沼区民会館は、今年度に新築される。)

⑤ 電源開発からの回答を受け、要望が着手されていない箇所については、防災対策委員会と歩調を合わせ行政としても、前向きな議論ができるよう取り組んでいく。

⑥ 平成20年6月に北山村地域防災計画書が策定されているが、大規模災害等に適応した見直しが必要になっている。限られた財源の中で計画的に施策を実行していくための行動計画や、災害時に混乱が生じないような避難誘導マニュアルの策定を進めていかなければならないと考えている。

(村長・久保参事)

村長の行政姿勢について

質問 村長選出馬

表明をされ

たが、過去3

期12年を

振り返って

就任した当

時の思いと、

現在の心境についてお聞かせ願いたい。



回答 就任当時は、村には「国道・じゃばら・筏」3つの課題があり、過去の村長の村政を引き継いで、私の代で完成させなければいけないという使命があった。それに向けて頑張ってきた中、国道については、27年度完成に向け目途がたってきている。じゃばらについては、2億円を超える産業まで仕上げ、筏師後継者育成事業も順調に達成していきっている。ただ、温泉の再生については、今後私に課せられた一つの責務と感じている。また、やはり何と言っても、村の少子高齢化である。就任当時の人口は6000人であったが現在は5000人。高齢化率も48%前後で、二人に一人が65歳以上の高齢者という状況で、村民生活の安心・安全を守っていくという施策への取り組みが大きな課題であり、それを行うため道路関係は、救急医療、防災、産業経済の発展の基盤となる重要な取り組みでもある。12年前と何ら変わることがなく、最後まで、きちっとした仕上げをしたい。(村長)

高速道路(熊野尾鷲道路)開通に伴う 観光振興について

質問 平成25年度、熊野市

までの高速道路の開通に伴い、東海地方から誘



客に向け、観光案内看板の設置や、イベント、PR活動など、計画されている観光施策は?

回答 昨年度の観光筏下りの入込客は、東海3県で全体の20%。平成25年度の高速道路開通や伊勢神宮の式年遷宮により全国から三重県への観光客の増加が見込まれ、少しでも北山村に観光客を引き込みたい。筏やカヌー、ラフティングなど村の観光資源のPRを東海方面で予定していることや、本年秋季に、筏下りと筏師の道ウォーキングを組み合わせた企画を計画している。また、名古屋駅へのポスター掲示等も計画している。現在の村外に設置している観光案内看板で、三重県内の3箇所(熊野市飛鳥町・熊野市五郷町・紀北町海山区)については、本年度中に撤去及び移設していきたいと考えている。

(観光産業課長)

質問

地域住民と役場職員とのコミュニケーションを図るための手法は?

回答 近年、若手職員も増え、地域住民の事を何も知らない職員もいる。村外の出身者もおり、職員が村民の顔も家も知らないことにならないよう、毎月の水道検針への同行し、家の人と顔を覚えることも一つの方法。また、草刈り等のボランティアへの積極的な参加を働きかけ、村民とのコミュニケーションの育成を図っていきたい。

(総務課長)

防災意識を高めるために

質問

常日頃から、村民が一人でも防災意識を持ち災害に備えることが大切



である。防災用品購入のための啓発や展示会、「防災講演会」など、地域ぐるみで防災について考える機会を設けてはどうか?

回答 平成19年に「非常持ち出し袋」を全戸配布している。また、福祉まつりや収穫祭の地域行事に合わせ、防災グッズ展示コーナーなど開

設したい。また、県の出前講座を活用し、県危機管理室や防災対策課へ講師の派遣を依頼し、防災講演会などを開催したい。

(久保参事)

福祉施策の充実に図れ

質問

①村単独施策として、後期高齢者医療の無料化は、制度及び財政面で可能か?

②村内では、眼科、耳鼻咽喉科、歯科が無く、月一回でも、村診療所で受診できるように、医師を派遣してもらえないか?

回答 ①後期高齢者医療は、和歌山県後期高齢者医療広域連合で行っており、無料化となれば自己負担の後払いとなる。

※ 制度的には可能。(住民福祉課長)

①平成20年度末の医療費の一部負担金の総額は538万円。平成23年度末では937万6千円と医療費が大きく増加している。年々、高齢化が進み医療費が増加する傾向にあり、将来的には財政負担となることが予測される。

※ 恒久的な制度で、慎重な議論が必要
(総務課長)

②各種受診については、診療所で実施ができるのかどうか、診療所の先生と相談して、要望が多ければ、検討したい。(住民福祉課長)

※要望に有無にかかわらず、是非、実現して頂きたい(議員)

議員コラム

久保 學

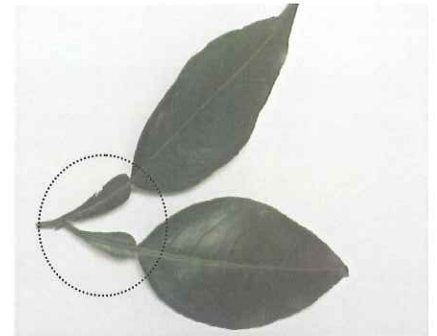
じゃばらの栽培

こんにちは、第二回目の議会だよりです。私の趣味は、勿論、北山村特産「じゃばら」の栽培です。現在、七色の自宅周辺には、約20アールの農園があり、収穫量は年間約2トンです。

「じゃばら」の栽培には、土壌の管理、草刈り、樹木の手入れ、獣害対策、など苦勞の連続ですが、その分、育ててみて、毎年ること、「じゃばら」果実の成長が楽しみで、摘み取り時期は、なんともいえない至上の気分が味わえます。

皆様も、この収穫の感動を「じゃばら」で味わってみてはいかがですか？村では、「じゃばら」の栽培を支援しており、苗木の選定や、肥料のやり方などの講習会を毎年行っております。是非、チャレンジして下さい。

さて、北山村の「じゃばら」栽培事業は、昭和59年4月3日植え付けが始まり、初めての収穫は昭和61年11月からと聞いています。最近分かって来た事は、皮に一番成分が含まれている事と、収穫する時期は10月終わり頃から11月初めに収穫し、直ぐに皮ごと絞るのが、良いと言われています。果実のまま長期保存する場合は、収穫後20日程過ぎてから、一個ずつナイロン袋に入れ温度が上がらない場所に置く事です。



のが特徴です。

また、果汁の味ですが、新しい樹木から採れた果実より、古い樹木から採れた果実の方が、果汁に「濃く」があるように感じますが？いかがでしょうか？

じゃばらの葉つ

ぱを良く観察して戴いたら分かりませんが、温州みかんなど、果実の葉っぱは、大小まちまちですが、葉が一枚になっています。しかし、「じゃばら」などの葉っぱは、ヒョウタ型になっている

獣害対策について

近年、猪、鹿、猿等の農作物の被害拡大が問題となっています。皆様も何らかの被害をうけて困っていることと思いますが、その原因は、耕作放棄地や下刈りなど手入れがなされている山林が増えたことから、猪などの獣が、容易に身を隠すことができる場所が、田畑や民家の近くにできたためと言われています。いわゆる今の里山は、鳥獣にとって生息環境がよくなったということです。対策としては、侵入防止柵の設置や、鳥獣害の駆除など、自己防衛が当然



(捕獲されたアナグマ)

必要ですが、集落での話し合いを十分重ね、住民が協力して、エサ場をなくし、警戒心をおこさせ、里山に出没できない環境をつくるのが大切です。

消費税の増税はいつからか？

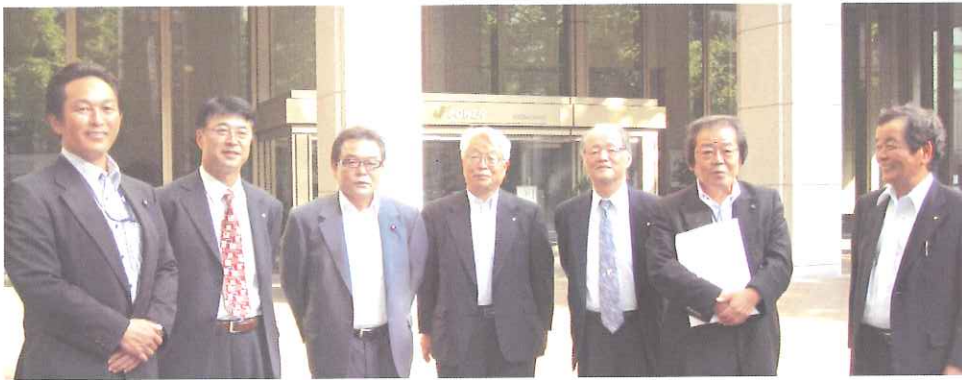
平成24年の6月26日に、消費税増税が衆院本会議にて可決されました。さて、この消費税増税は具体的にいつからなのか？近所のお婆さんが、すぐに消費税が上がるものと勘違いし、商店に買いだめに行ったという話を聞きました。殆どの人が知っていることですが、おさらいです

政府が決定した消費税増税法案について。
平成26年4月・・・消費税率 8%
平成27年10月・・・消費税率 10%

議会要望活動

電源開発本社への訪問

6月18日(月) J-POWER 電源開発
本社(東京都中央区銀座 前田副社長)を
訪問しました。「地域とダムが共存共栄を
図る中で、双方の信頼関係を強化し、防災
対策や安全確保を向上させたい」との副社
長からの挨拶があり、村議会を代表し、葛
城議長から、今回の訪問受入れについての
お礼と今後の観光振興への協力について
挨拶があり、続いて、福村副議長より、電
源開発と北山村との関係、特に水利権関連、
発電施設関連など、過去、昭和40年七色
ダム、小森ダムの発電開始以来の説明が行
われました。また、久保防災対策委員長か
ら、「昨年の台風12号災害の8項目の要
望」の早期改善の申し入れが行われるなど
様々な話し合いが持たれました。



国会議員との面談

7月19日、総務建設常任委員会(亀田委員長)
による、和歌山県地元選出国會議員への議会要望
活動を行いました。特に、奥瀬道路Ⅱ期工事の早
期完成と村内の国道未改良区間の整備など、村が
抱える諸問題の解決に向け、世耕弘成事務所(本
人面談)、玉置公良事務所(本人面談)、鶴保庸介
事務所(秘書)、二階俊博事務所(秘書)を訪問
し、要望活動を行っております。



主要幹線道路の整備促進について

7月13日（金）和歌山県知事室にて、和歌山県町村議会議長会からの平成二十五年度県予算編成並びに施策に関する県要望を行いました。各町村からの要望事項が順番に発表され、北山村からは、国土交通省直轄工事「奥漣道路Ⅱ期工事」の早期完成と北山村未改良区間の早期改良についての要望が提出されました。

葛城議長（県議長会副会長）出席

国道169号 要望

平成8年7月に本道路の第1期工事、通行不能区間3.7kmが開通し、生活の利便性が改善されました。さらに、平成14年4月から、第2期工事が進められおり、地域の生活道路として、観光筏下りや熊野古道等の観光道路として、また将来発生が予測されている大地震による防災対策道路として、早期の整備を強く要望します。この区間は、国の直轄事業として国土交通省で実施されており、平成27年度完成し供用予定ですが、和歌山国体開催までに供用して頂きたいと要望します。また、北山村内における未改良区間工事については、現在、事業を実施されており、引き続き、継続的な整備や県事業によるバイパス道路、特殊改良一種事業等により、この区間の早期の整備も要望いたします。

奥漣道路の現地視察

6月8日（金）近畿地方整備局 紀南河川国道事務所の案内で、熊野川町九重から玉置口に至る5.2km区間の現地視察を行いました。殆どの建設区間が、トンネルや橋梁で結ばれ、交通の不良区間が一気に解消されます。地域にとって、災害や緊急時の交通の確保、観光振興の発展が期待され、住民生活の利便性も大きく向上されます。開通予定は、紀の国わかやま国体が開催される平成27年度となっています。

※新宮市立医療センターへは約1時間15分、現在の所要時間から約15分短縮されます。

※観光筏やラフティングなど観光事業やじゃばらなど観光客の増加が見込まれ、地場産業が大きく発展します。

